

## 彦根工場跡地地下水の調査結果と今後の対策について

2011年9月7日  
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：尾崎 裕）は、彦根工場跡地(彦根市大東町)における新事務所の建設工事完了後に土壤汚染対策法に準拠する形で自主的な地下水調査を実施した結果、敷地内境界部の地下水で基準不適合のシアン化合物が検出されました。このため、モニタリング結果と対策計画を取りまとめ、滋賀県、彦根市および地元自治会に報告しました。

なお、滋賀県が実施した当敷地周辺の井戸水調査結果では基準に適合していることから、周辺の生活環境への影響はないものと考えています。あわせて、当敷地周辺の井戸水が飲用されていないことも確認しています。

当社は、石炭を原料とする都市ガス製造を過去に行っていた彦根工場跡地において、自主的な土壌・地下水調査を継続的に実施してきました。これまで平成22年11月9日に当敷地内で基準不適合が確認されたものの、敷地外には拡散していないという調査結果と対策計画を公表し、その対策である掘削除去工事を平成23年5月に完了していました。

その後も引き続き当敷地内の地下水のモニタリングを継続実施してきましたが、このたび敷地内境界部等の地下水で、基準不適合のシアン化合物が検出されました。

### 「地下水モニタリング結果 最大値」

項目	最大値	地下水基準
シアン化合物	0.2 mg/L	検出されないこと*

\*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界値(0.1mg/L)を下回ることを示す。

これを受け、当社は、地下水汚染の拡散を防止するために揚水対策を実施します。また、更なる地下水調査を行い、それらの結果に応じて追加対策を検討します。当敷地内については土壤汚染対策法に準拠する形での地下水のモニタリングも継続して実施します。

当社は今後、周辺住民の皆さまのご理解、ご協力をいただきながら、必要な対策を確実に実施してまいります。

## 彦根工場跡地概要

- 所在地：滋賀県彦根市大東町（約7,600m<sup>2</sup>）
- 操業履歴：大正2年（1913年） 操業開始（彦根瓦斯株式会社）  
昭和20年（1945年） 大阪ガス株式会社に合併  
昭和38年（1963年） 石炭ガス製造設備停止
- \* その後、平成元年（1989年）まではブタンエアーガス式工場として、以降平成18年（2006年）まではLNGサテライト基地として操業。
- 位置図



## 地下水モニタリング概要

### 1. 概要

- 1) 目的：地下水質の確認
- 2) 開始時期：平成22年5月
- 3) 対象物質：シアン化合物

### 2. 結果

- 1) 平成22年10月の測定では、敷地内部において検出されたが、地下水流れの下流側の地点では基準に適合しており、敷地外に拡散していないことを確認した。（平成22年11月9日公表）
- 2) 平成23年1月は、敷地内部において検出されたが、下流側の地点では基準に適合していた。
- 3) 平成23年4月は、全地点で基準に適合していた。
- 4) 平成23年7月は、敷地内下流側地点、敷地内境界部において検出された。  
引き続き8月に、追加調査を行ったところ、敷地内の一部の地点において検出された。

表 地下水モニタリング結果（シアン化合物）

採水時期	最大値	敷地内部	敷地内下流側	敷地内境界部
1) 平成22年10月	0.1 mg/L	不適合	適合	
2) 平成23年1月	0.2 mg/L	不適合	適合	
3) 平成23年4月	不検出	適合	適合	
4) 平成23年7,8月	0.2 mg/L	不適合	不適合	不適合

\*1 地下水基準：検出されないこと。

「検出されないこと」とは、その結果が定量限界値(0.1mg/L)を下回ることを示す。

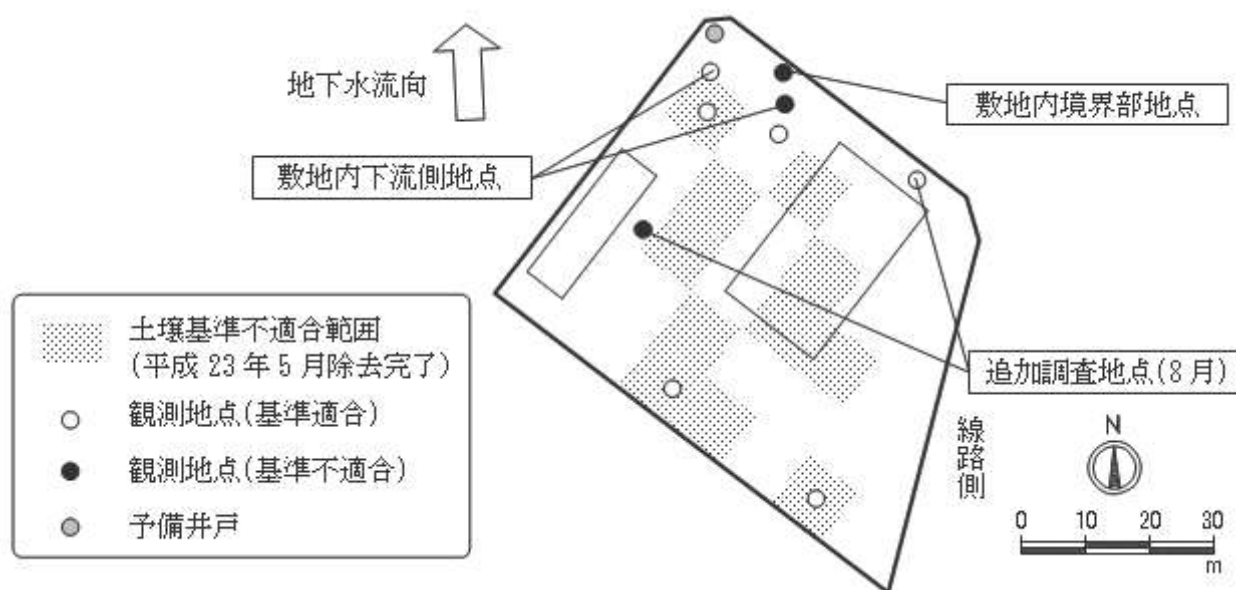


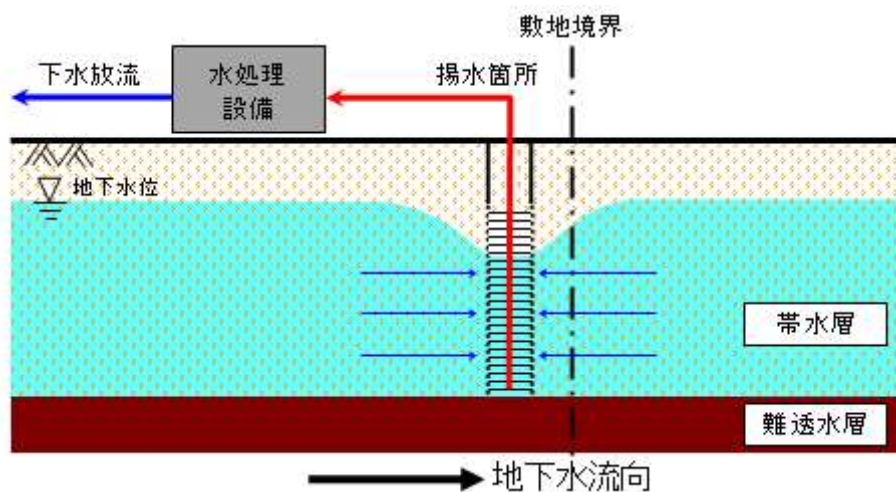
図 地下水モニタリング結果図（平成23年7,8月度）

## 対策概要

以下の揚水対策を実施するとともに、より効果的な対策工法を検討していく。

### 1. 揚水対策概要

- (1)着手時期 平成23年9月（着手済）  
 (2)内容 地下水を揚水し、汚染地下水の拡散を防止する。



### 2. 揚水対策フロー

- |            |  |
|------------|--|
| 揚水箇所設置     | (1) 揚水を行う井戸を設置する。  |
| 水処理設備設置    | (2) 汲み上げた地下水からシアン化合物を除去するための装置を設置する。   |
| ↓          |  |
| 地下水の揚水、水処理 | (3) 揚水井戸から地下水を汲み上げる。揚水した地下水は、水処理装置にて薬剤で処理し、その後、凝集剤により沈殿させ、シアン化合物を除去後、下水放流する。 |
| ↓          |  |
| 管理・記録の作成   | (4) 揚水効果の状況管理を行い、記録を作成し保管する。   |

### 3. 周辺環境保全対策

- ・ 処理水は、下水放流前にシアン化合物の測定を実施し、検出されないことを確認する。
- ・ 工法・使用機械の選定等に配慮して、工事に際しての騒音、振動対策を実施する。